

2022年6月7日

株主各位

## 第36期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（<https://www.dvx.jp>）に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しております。

 デイブイエックス株式会社

# 個別注記表

## 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

（いずれも、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同じの基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に定めるものと同じの基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、法人税法に定めるものと同じの基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主に循環器疾病分野を中心に医療機器や医療材料等の商品販売を行っているほか、販売した医療機器の保守サービスを提供しております。これら主要な事業の履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 商品販売に係る収益認識

主にペースメーカーや植込型除細動器などデバイス類の販売、アブレーション用カテーテルや電気生理検査用カテーテルなど医療材料の販売、自動造影剤注入装置RAQUOSインジェクションシステムやエキシマレーザーなど医療機器の販売を行っております。これら商品の販売については、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

② 保守サービスに係る収益認識

主に自動造影剤注入装置RAQUOSインジェクションシステムやエキシマレーザーなどの医療機器の保守サービスを提供しております。これらの売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、当社が自ら保守サービスを提供せず、他の事業者によって提供されるよう手配する代理人取引については、顧客から受取る対価の総額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、いずれも取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、保守サービス取引のうち、当社が自ら提供せず他の事業者によって提供されるよう手配する代理人取引に関して、従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該他の事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価がそれぞれ247,914千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、並びに繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

減損損失 ー千円、固定資産 786,460千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産について、営業部を基準とした各資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能価額（使用価値または正味売却価額のいずれか高い方）まで減損損失を計上します。当事業年度において、減損の兆候のある資産グループの事業用資産156,293千円については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っているものの、正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を認識していません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者が承認した事業計画を基礎としており、主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量予測、販売単価予測、粗利率予測、営業費用予測になります。販売数量予測は、市場成長率や直近の新型コロナウイルス感染症の環境下における成長実績率を、販売単価予測は、保険償還価格の見込改定率や医療機関との値引実績率を、粗利率予測は、粗利率実績や医療機関との値引実績率を考慮しています。営業費用予測は販売計画や要員計画などを考慮しています。また、正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、マーケット・アプローチに基づき合理的に算定した価額になります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である販売数量予測は見積りの不確実性があり、医療機関との取引消失など様々な要因により変動することが予想され、販売数量予測が変動した場合、及び主要な仮定である正味売却価額の算出に用いたマーケット・アプローチに基づき合理的に算定した価額が変動した場合には、翌年度において重要な影響を与える可能性があります。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症については、各見積り項目における見積り及び仮定に重要な影響はないと判断しております。

### 4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,583,371千円

(2) 受取手形裏書譲渡高

131,987千円

## 5 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	10,780,000株	一株	一株	10,780,000株

### (2) 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	477,344株	300株	51,400株	426,244株

#### (変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の無償取得による増加 300株  
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 31,900株  
 ストックオプションとしての自己株式の処分による減少 19,500株

### (3) 配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	247,263千円	24.00円	2021年3月31日	2021年6月7日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	258,843千円	25.00円	2022年3月31日	2022年6月8日

### (4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
当社	第6回新株予約権	普通株式	151,600	—	24,900	126,700	12,036
	合計	—	151,600	—	24,900	126,700	12,036

## 6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	91,478千円
未払事業税	19,007千円
棚卸資産評価損	31,658千円
未払費用	14,371千円
退職給付引当金	130,372千円
長期未払金	16,758千円
減価償却超過額	28,150千円
その他	24,912千円
繰延税金資産小計	356,708千円
評価性引当金	△3,662千円
繰延税金資産合計	353,045千円

### 繰延税金負債

その他	45千円
繰延税金負債合計	45千円
繰延税金資産の純額	353,000千円

## 7 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に賃貸借事務所の差入敷金及び仕入先への取引保証金であり、それぞれ差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品のリスク管理体制

##### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握する体制としています。

貸付金については、貸付先の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

##### ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額30,000千円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 受取手形	31,067	31,067	—
(2) 電子記録債権 貸倒引当金（※2）	1,501,414 △90		
	1,501,324	1,501,324	—
(3) 売掛金 貸倒引当金（※3）	10,021,357 △510		
	10,020,847	10,020,847	—
(4) 差入保証金	199,408	196,196	△3,211
(5) 買掛金	(12,104,793)	(12,104,793)	—
(6) 未払金	(186,056)	(186,056)	—
(7) 未払法人税等	(325,000)	(325,000)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（※3）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受 取 手 形	31,067	—	—	—
電 子 記 録 債 権	1,501,414	—	—	—
売 掛 金	10,021,357	—	—	—
差 入 保 証 金	—	—	—	199,408
合 計	11,553,839	—	—	199,408

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（無調整）

レベル2の時価：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または仮説的に使用して算出された公正価値

レベル3の時価：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	－	31,067	－	31,067
電子記録債権	－	1,501,324	－	1,501,324
売掛金	－	10,020,847	－	10,020,847
差入保証金	－	196,196	－	196,196
買掛金	－	(12,104,793)	－	(12,104,793)
未払金	－	(186,056)	－	(186,056)
未払法人税等	－	(325,000)	－	(325,000)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 受取手形、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柴崎 浩	被所有 直接 0.7%	当社代表取締役 社長	自己株式の 処分(注)	10,039	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

## 9 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
ペースメーカー	3,913,516	-	3,913,516	-	3,913,516
植込型除細動器	2,117,217	-	2,117,217	-	2,117,217
両心室ペーシング機能付き植 込型除細動器	1,922,953	-	1,922,953	-	1,922,953
電気生理検査用カテーテル	11,077,261	-	11,077,261	-	11,077,261
心腔内超音波プローブ	3,879,222	-	3,879,222	-	3,879,222
熱アブレーション用カテー テル(機能付き)	6,209,372	-	6,209,372	-	6,209,372
熱アブレーション用カテー テル	451,264	-	451,264	-	451,264
冷凍アブレーション用カテー テル	2,331,170	-	2,331,170	-	2,331,170
エキシマレーザー	-	1,106,650	1,106,650	-	1,106,650
その他	7,033,106	1,967,078	9,000,184	2,935,604	11,935,789
顧客との契約から生じる収益	38,935,085	3,073,729	42,008,814	2,935,604	44,944,418
その他の収益	439,632	112,223	551,856	-	551,856
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又 は振替高	39,374,717	3,185,952	42,560,670	2,935,604	45,496,274
	-	-	-	-	-
計	39,374,717	3,185,952	42,560,670	2,935,604	45,496,274
セグメント利益	4,380,929	599,626	4,980,555	355,195	5,335,750

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
1 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

当事業年度	期首残高	期末残高
契約資産	1,484	883
契約負債	22,751	35,094

契約資産は、主に医療機器の保守サービスにおいて、保守契約期間の経過に応じて認識した収益にかかる未請求債権であり、貸借対照表上は「流動資産」の「その他」に含まれております。契約負債は主に保守サービス契約における顧客からの前受金であり、貸借対照表上は「流動負債」の「契約負債」に計上しております。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 828円27銭  
(2) 1株当たり当期純利益 83円56銭

## 11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12 その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。